

3. 小一種

・総合子ども学科（小学校）＜2025 年度＞

（1）教科及び教職に関する科目

教育職員免許法施行規則		本 学 該 当 科 目			
科 目	最低修得単位	科 目 名	単位 (○印は必修)	配当年次	備 考
教科及び教科の指導法に関する科目	30	国 語	2	1～	総合子ども学科専攻科目
		社 会	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		算 数	2	1～	総合子ども学科専攻科目
		理 科	2	1～	総合子ども学科専攻科目
		生 活	2	4	総合子ども学科専攻科目
		音 楽	1°	1～2	総合子ども学科専攻科目
			1	2～	総合子ども学科専攻科目
		図画工作	1°	1～2	総合子ども学科専攻科目
			1	1～	総合子ども学科専攻科目
		家 庭	2	1～	総合子ども学科専攻科目
		体 育	1°	1～2	総合子ども学科専攻科目
			1	1～	総合子ども学科専攻科目
		外 国 語	2	1～	総合子ども学科専攻科目
	各教科の指導法 (情報通信技術 の活用を含む。)	初等教科教育法（国語）	2°	2	総合子ども学科専攻科目
		初等教科教育法（社会）	2°	2～	総合子ども学科専攻科目
		初等教科教育法（算数）	2°	2	総合子ども学科専攻科目
		初等教科教育法（理科）	2°	2	総合子ども学科専攻科目
		初等教科教育法（生活）	2°	2～	総合子ども学科専攻科目
		初等教科教育法（音楽）	2°	2	総合子ども学科専攻科目
		初等教科教育法（図画工作）	2°	2	総合子ども学科専攻科目
		初等教科教育法（家庭）	2°	2	総合子ども学科専攻科目
		初等教科教育法（体育）	2°	2	総合子ども学科専攻科目
		初等教科教育法（英語）	2°	2～	総合子ども学科専攻科目
教育の基礎的理解 に関する科目	10	教育原理	2°	2	総合子ども学科専攻科目
		教育史	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		教職論	2°	1	総合子ども学科専攻科目
		教育社会学	2°	2～	総合子ども学科専攻科目
		教育心理学	2°	2～	総合子ども学科専攻科目
		人間発達研究法	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		特別支援教育	2°	3～	総合子ども学科専攻科目
		教育課程論	2°	2	総合子ども学科専攻科目

必修科目
以外から
7単位以上
選択必修

教育職員免許法施行規則		本 学 該 当 科 目			
科 目	最低修得単位	科 目 名	単位 (○印は必修)	配当年次	備 考
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	道徳教育の指導法	2°	2	総合子ども学科専攻科目
		総合的な学習の時間の指導法	2°	3～	総合子ども学科専攻科目
		特別活動の指導法	1°	2	総合子ども学科専攻科目
		教育方法論	2°	2	総合子ども学科専攻科目
		教育方法・技術論	2°	2～	総合子ども学科専攻科目
		教育におけるICT活用	1°	3～	総合子ども学科専攻科目
		生徒指導・進路指導論	2°	2～	総合子ども学科専攻科目
		教育相談	2°	3～	総合子ども学科専攻科目
教育実践に関する科目	5	教育実習Ⅰ	1°	3	総合子ども学科専攻科目 事前・事後指導
		教育実習Ⅱ	4°	3	総合子ども学科専攻科目
	2	教職実践演習（幼・小）	2°	4	総合子ども学科専攻科目
法定最低修得単位数 小学校一種 57 単位		必修合計単位数 小学校一種 63 単位			

(2) 大学が独自に設定する科目

教育職員免許法施行規則		本 学 該 当 科 目			
大学が独自に 設定する科目	最低修得単位	科 目 名	単位 (○印は必修)	配当年次	備 考
	2	子ども学	2°	1～	総合子ども学科専攻科目
		人間発達論	2°	1～	総合子ども学科専攻科目
		人権教育	2°	1～	全学共通科目
		介護等体験	1°	3～4	「資格科目」
法定最低修得単位数 小学校一種 2 単位		必修合計単位数 小学校一種 7 単位			

○小学校一種免許取得のためには・・・

法定最低修得単位数 (1) 教科及び教職に関する科目 57 単位

(2) 大学で独自に設定する科目 2 単位の合計＝59 単位が必要です。

【本学の場合 必修・選択必修含む合計】

※小学校一種・・・(1) 63 単位 (2) 7 単位の合計＝70 単位

(3) 第 66 条の 6 に定める科目

教育職員免許法施行規則		本 学 該 当 科 目			
第 66 条の 6 に定める科目	最低修得単位	科 目 名	単位 (単位換算)	配当年次	備 考
日本国憲法	2	日本国憲法	2°	1～2	全学共通科目
体 育	2	生涯スポーツの科学	2°	2	全学共通科目
		健康・スポーツ科学実習 A	1	1～	全学共通科目
		健康・スポーツ科学実習 B	1	1～	全学共通科目
		健康・スポーツ科学実習 C	1	1～	全学共通科目
		健康・スポーツ科学実習 D	1	1～	全学共通科目
外国語コミュニケーション	2	English Communication I	2°	1～2	全学共通科目
		English Communication II	2°	1～2	全学共通科目
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報とコンピュータ I	1°	1～2	全学共通科目
		情報とコンピュータ II	1°	1～2	全学共通科目

(注) 1. 卒業に必要な単位及び教育職員免許法に定める (1)(2) の 59 単位に加え、(3) に定める最低必要単位を修得しなければ教育職員免許状授与の所要資格を得ることができません。